

平成 29 年 11 月 15 日

関 係 各 位

静岡県立大学学長 鬼頭 宏

### 教員の公募について（依頼）

このたび、本学国際関係学部では、下記の要領で専任教員を公募いたします。  
つきましては、貴職関係者への周知及び適任者の推薦についてよろしくお取  
り計らいくださるようお願いいたします。

#### 記

- 1 職名・人員 准教授 1名
- 2 所 属 国際関係学部国際言語文化学科  
大学院国際関係学研究科(比較文化専攻)兼務
- 3 専攻分野 グローバル・コミュニケーション論
- 4 担当予定科目  
(1) 学部  
新設予定科目「PBL English II A・B」\*、演習、卒業研究など  
\*「PBL English II A・B」は、実践的な英語能力の育成を目的として、国際関  
係に関連するテーマを扱った問題解決型学習（Project Based Learning）の方法を  
とる英語教育科目。国際関係に係るものであれば、問題のテーマは任意。  
(2) 大学院  
新設予定科目「グローバル・コミュニケーション研究」、演習、修士論文指導  
など
- 5 応募資格  
(1) 上記担当科目に関連する分野を専攻し、博士号を有する者（平成 30 年 3 月  
までに取得見込みの者を含む）、又はこれと同等以上の研究歴・実績を有する者。  
(2) 国籍を問わず、ネイティブ水準の高い英語能力と日常業務に支障のない程  
度の基礎的日本語能力を有すること。  
(3) 学生が大学で学んだ知識を社会の様々な場面で英語を用いて適用できる  
ような実践的な英語能力を育成するための教育方法やカリキュラムの開発に取り  
組む意欲を有する者。  
(4) 全学的な英語教育組織である言語コミュニケーション研究センターとの連  
携・協力が可能である者。

- (5) 採用後は静岡市またはその近郊に居住できること
- 6 採用予定日 平成 30 年 4 月 1 日
- 7 応募締切日 平成 29 年 12 月 25 日 (月) 午後 5 時必着
- 8 提出書類 ((3)を除いて各 1 部)
- (1) 履歴書 (写真貼付のこと。)
  - (2) 研究業績一覧表 (末尾の「研究業績の記載について」を参照のこと。査読論文には○を付けること)。
  - (3) 主要な研究業績 (著書・論文) 3 点 (各 5 部。抜き刷り、コピー可。それぞれに 400 字程度の要旨を付けること。英文も可 (200 words 程度))。
  - (4) 研究概要・研究計画書  
これまでの研究概要、及びこれからの研究計画をそれぞれまとめたもの (A4 版 2 枚程度)。
  - (5) 教育概要・教育計画書  
教育についての考え方、これまでの教育業績、今後の教育に対する抱負と計画 (とくに「PBL English II A・B」についての計画) をそれぞれまとめたもの (A4 版 2 枚程度)。
  - (6) 卒業・修了証明書 (大学卒業以降のもの)
  - (7) 最終学位の学位取得証明書
  - (8) 「PBL English II A」の授業 (半期、15 回分) シラバス
  - (9) 推薦状があれば添付すること (必須ではない)
  - (10) 授業評価アンケート結果等、教育上の業績を証明する資料があれば添付すること (必須ではない)
- 9 選考方法
- (1) 第 1 次選考 書類審査
  - (2) 第 2 次選考 面接 (面接に際し、模擬授業の実施を求める場合があります。なお、旅費は応募者の負担となります)。
- 10 提出先
- 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番1号  
静岡県立大学事務局 広報・企画室 副参事 中村 秀実  
電話 054-264-5106  
Eメール tyous4@u-shizuoka-ken.ac.jp
- 封筒に「教員応募関係書類在中 (PBL English)」と朱書きし、書留郵便等確実な方法でお送りください。(Eメールでの提出はできません)。

\* 応募上の注意点

- (1) 履歴書及び研究業績一覧表の様式は、静岡県立大学ホームページからダウンロードしてください。

URL <http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/rec-bid/staff-recruitment/>

- (2) 応募書類は、原則として返却いたしません。原著等で返却を希望される場合は、応募者の費用負担により返却しますので、返却を希望する旨を明記の上、郵便切手を貼った返信用封筒又は着払い扱いの宅配便の宛名ラベルを同封してください。
- (3) 提出いただいた書類は、厳重に保管・管理し、審査終了後は責任をもって廃棄します。また、提出いただいた書類に含まれる個人情報、個人情報保護法に基づき、選考以外の目的には使用いたしません。

《研究業績の記載について》

研究業績一覧表の作成に当たっては、以下の点に留意してください。

- 1 公刊されていないものは業績に含めないこと。例えば、私家版、同好会雑誌、内部資料及びこれらに類するものは一切業績に含めないこと。日本語の場合は、国会図書館に所蔵されている著書、雑誌以外のものは業績に含めないこと。
- 2 委託調査報告書などで、チームで報告書を作成し、執筆分担が特定できないものは、業績に含めないこと。ただし、委託調査報告書などでも、一般の図書館で閲覧が可能であり、かつ、執筆者が特定できるものは業績に含めても構わない。
- 3 近日中に公刊されることが明確になっている著書（すべての原稿が出版社に渡り、出版社が刊行を約束したもの）又は論文（編集者が最終原稿として受け付けたもの）などは業績に含めることができる。また、国際会議等に提出した英文等の論文も業績に含めて構わない。
- 4 論文の場合は、自分の執筆したページを明記すること。
- 5 共著書、共同執筆論文については、すべての共著者名、共同執筆者名を省略せずに明記すること。
- 6 「共著」とは、書物の表紙・背表紙に自分の名前が載っているものを指す。それ以外の分担執筆については、すべて「論文」に分類する。